

# 建築設計委託業務主要提出書類チェックリスト(時系列)

(予算項目が「建設事業委託料」で計上の予定価格50万円を超える建築設計委託業務が対象。  
 予定価格50万円以下の委託業務及び測量・地質調査・土木設計等コンサル・建築工事監理・補償コンサル委託業務は除く)

チェック欄には、不要なものは「×」、提出済みには「レ」を記入のこと。 R2.4

分類	番号	提出書類等	様式番号	チェック	提出時期	対象業務	作成者	提出先	
審査	1	設計審査確認 ・施行伺+設計書+図面			施行伺所属長決裁後	設計業務費1,000万円以上	設計者	工事検査課	
	2	管理技術者選定通知書	委契-6	当初 変更	当初:委託契約締結時 (契約は入札日の翌日から5日以内) 変更:変更発生後速やかに	全ての業務	受注者	発注者	
		管理技術者等変更通知書 ・経歴書	委契-9			全ての業務			
		・技術者の資格を証する書面(取得資格証明書等)の写し	委契-8						
	3	監督職員の定めについて(通知)	委契-5			全ての業務	発注者	受注者	
	4	業務工程表(当初) 変更業務工程表(変更)	委契-2	当初 変更	契約後7日以内	業務委託料50万円を超える業務 但し業務委託料50万円以下の業務で 発注者が必要と認め指示したときはこの 限りでない	受注者	発注者	
業務 カルテ	5	公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に実績の登録 (社団法人 公共建築協会) ・業務カルテ受領書の写しを提出		完了	業務完了後速やかにPUBDISに登録用の データを作成し、監督職員の事前確認 を受けた後、登録	設計図書に明示されている業務	受注者	監督職員	
建築 士法	6	建築士法第22条の3の3の規定に基づく書面	委契-50-1	当初 変更	当初:委託契約締結時 変更:変更発生後速やかに	延べ面積300㎡を超える建築物の新 築、増築、改築、大規模改修・模様替に 係る設計業務	受注者	発注者	
履行 体制	7	履行体制 ・委任、下請負承諾願	委契-3	当初 変更	当初:業務に着手する前までに 変更:変更発生後速やかに	委任、下請負等がある業務	受注者	発注者	
電子 納品	8	着手前チェックシート	様式1-2		業務に着手する前までに	電子納品対象業務	管理技術者 監督職員	監督職員 管理技術者	
履行 管理	9	業務計画書(当初) 変更業務計画書(変更)		当初 変更	契約締結後14日以内(休日等を 含む) 業務に着手する前までに	業務委託料200万円以上の業務 但し、業務委託料200万円未満の業務 で監督職員が必要と認め指示したとき はこの限りでない	管理技術者	監督職員	
	10	保険加入を証明する書類			監督職員が請求したとき「定 三	全ての業務	受注者	監督職員	
	11	業務打合せ簿	履-3		その都度	指示・協議・通知・承諾・提出・報告・届 出が必要な場合	管理技術者 監督職員	監督職員 管理技術者	
	12	打合せ記録簿	履-4		業務の区切りの都度	全ての業務	管理技術者	監督職員	
	13	業務履行報告書	履-10-1 履-10-2		翌月5日まで(毎月)	業務委託料1,000万円以上の業務 但し、業務委託料1,000万円未満の業 務で監督職員が必要と認め指示したと きはこの限りでない	管理技術者	監督職員	
	14	立会願	履-11		立会を求める事前に	設計図書に明示されている業務	管理技術者	監督職員	
	15	事故発生報告書	履-9		事故発生後7日以内 (死亡事故は1両日)	事故があった場合	受注者 (管理技術者)	発注者	
検査	16	中間検査[部分使用] ・成果物の部分使用について(請求)	委契-35		部分使用をする事前に	工事・会計管理部検査依頼業務委託 で、部分使用が必要なとき 「中間検査・段階検査の実施基準及び 運用について」による 工事・会計管理部検査依頼業務委託 で、部分使用部分について検査が必要 なとき	発注者	受注者	
		・成果物の部分使用について(承諾)	委契-36		請求を受けた日から速やかに		受注者	発注者	
		・部分使用検査願	検-1		当該事象が発生したら直ちに		受注者	発注者	
		・中間検査依頼書 [部分使用]	工事管理システム 様式2(その9)		中間検査願受理後直ちに		工事担当課長	工事・会計管理部長	
		・中間検査			中間検査願受理日から10日以内				
	・委託業務成績評価(別途)								
	17	部分引渡検査 ・指定部分完了届	委契-37		指定部分に係る業務が完了したとき	工事・会計管理部検査依頼業務委託 で、設計図書において指定部分がある 場合 又は可分な成果物の引渡しを受ける場 合	受注者	発注者	
		・部分引渡検査依頼書	工事管理システム 様式2(その7)		指定部分完了届受理後直ちに		工事担当課長	工事・会計管理部長	
		・部分引渡検査			部分引渡検査願受理日から10 日以内				
		・指定部分に相応する業務委託料について(協議)	委契-39		部分引渡検査合格後直ちに		受注者	発注者	
・指定部分に相応する業務委託料について(回答)		委契-40		協議書提出日から14日以内	発注者		受注者		
	18	指定部分引渡書	委契-38		部分引渡検査終了後遅滞なく	設計図書において指定部分がある場合 又は可分な成果物の引渡しを受ける場 合	受注者	発注者	
契約	19	履行期間延長願 ・履行期間延長願	委契-20		履行期間内完成が見込めない時 点後直ちに	正当な理由により履行期間の延長をし なければならない業務	受注者	発注者	
		・履行期間変更の協議開始の日について(通知)	委契-25		履行期間延長願受理日から 7日以内		発注者	受注者	
		・履行期間の変更について(協議)	委契-22		協議開始日後速やかに		受注者	発注者	
		・履行期間の変更について(回答)	委契-23		協議書受理日から14日以内		発注者	受注者	
	20	一時中止 ・業務一時中止通知書	委契-19		事象が発生してから直ちに	正当な理由により業務の一時中止をし なければならない業務	発注者	受注者	
審査	21	設計審査確認(変更時) ・変更施行伺+設計変更理由書+変更設計書+変更図面			設計変更理由書担当課長決裁後	審査済み委託業務を変更する場合 審査済み委託業務が変更により変更設計 業務費1,000万円未満となる場合 未審査委託業務が変更により変更設計 業務費1,000万円以上となる場合	監督職員 (設計者)	工事検査課	
契約	22	業務変更請負契約書	別途様式						
履行 管理	23	業務成果物			業務完了届提出時までに	全ての業務	管理技術者	監督職員	
		リサイクル計画書(概略設計・予備設計)	履-12		業務完了届提出時までに	設計図書に明示されている業務	管理技術者	監督職員	
		リサイクル計画書(詳細設計)	履-13		業務完了届提出時までに	設計図書に明示されている業務	管理技術者	監督職員	
	24	コスト構造改善設計留意書	履-14		業務完了届提出時までに	設計図書に明示されている業務	管理技術者	監督職員	
電子 納品	25	電子媒体納品書	様式2-2		業務完了届提出時までに	電子納品対象業務	管理技術者	監督職員	
契約	26	業務完了届	委契-31		業務が完了したとき	全ての業務	受注者	発注者	
電子 納品	27	発注者支援ツールによるチェックリスト			完成検査時に	電子納品対象業務	監督職員	検査職員	
検査	29	完成検査 ・業務完了届(別途)	委契-31			全ての業務	受注者	発注者	
		・完成検査依頼書	工事管理システム 様式2(その6)		業務完了届受理後直ちに	工事・会計管理部検査依頼業務(原則 業務委託料200万円以上の業務)	業務担当課長	工事・会計管理部長	
		・完成検査			業務完了届受理日から10日以内	全ての業務			
		・委託業務成績評価(別途)				工事・会計管理部検査依頼業務			
		委託業務成績評価							
	30	委託業務成績評価書	検査要綱 様式1-2						
		【設計業務】(土木工事等)	工事管理システム 様式1-2 (その3)			契約後10日以内に		業務担当課長	工事検査課長
		項目別成績評価書	工事管理システム 様式5(その2)			完成検査終了後遅滞なく	工事・会計管理部検査依頼業務		
		委託業務成績評価通知書	工事等成績評価 通知実施要領 別紙様式1-2			工事・会計管理部長から評価結果 報告後 遅滞なく		発注者	受注者
		・工事(業務委託)成績評価通知に関する説明要求書	様式4			通知を受けた日から14日以内		受注者	発注者
・工事(業務委託)成績評価通知に対する説明会について	様式2			説明要求後速やかに	工事・会計管理部検査依頼業務で、 評定点に疑義があるとき	発注者	受注者		
・工事(委託業務)成績評価に係る説明書(回答)	様式3			説明会合意後速やかに		受注者	発注者		
・工事等成績評価適正化裁定委員会に係る裁定結果について	様式5			裁定結果後速やかに					
契約	31	業務成果物引渡書	委契-32		完成検査終了後遅滞なく	全ての業務	受注者	発注者	